

No.	検査項目	単位	基準値	平瀬浄水場系	平瀬浄水場系
				高区西配水区域給水栓水 (甲斐市島上条地内)	山宮配水区域給水栓水 (甲府市山宮町地内)
1	一般細菌	CFU/mL	1mlの検水で形成される集落数が100以下	0	0
2	大腸菌	-	検出されないこと	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.003
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
8	六価クロム化合物	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	0.35	0.37
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下	0.05未満	0.05未満
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
14	四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満
15	1, 4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.001未満	0.001未満
17	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	mg/L	0.6以下	0.10	0.09
22	クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満
23	クロロホルム	mg/L	0.06以下	0.015	0.020
24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.003	0.005
25	ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1以下	0.001未満	0.001未満
26	臭素酸	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
27	総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	0.017	0.022
28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.008	0.011
29	プロモジクロロメタン	mg/L	0.03以下	0.002	0.002
30	プロモホルム	mg/L	0.09以下	0.001未満	0.001未満
31	ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	0.005未満	0.005未満
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下	0.02	0.02
34	鉄及びその化合物	mg/L	0.3以下	0.03未満	0.03未満
35	銅及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.02
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下	3.9	3.9
37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
38	塩化物イオン	mg/L	200以下	4.7	5.1
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300以下	16	16
40	蒸発残留物	mg/L	500以下	48.0	52.0
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	0.02未満	0.02未満
42	ジェオスミン	mg/L	0.00001以下	0.000002	0.000002
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	0.005未満	0.005未満
45	*フェノール類	mg/L	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	3以下	0.6	0.6
47	pH値	-	5.8以上8.6以下	7.01	6.99
48	味	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
49	臭気	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
50	色度	度	5以下	0.5未満	0.5未満
51	濁度	度	2以下	0.1未満	0.1未満

衛生上必要な措置

No.	検査項目	単位	基準値	平瀬浄水場系	平瀬浄水場系
				高区西配水区域給水栓水 (甲斐市島上条地内)	山宮配水区域給水栓水 (甲府市山宮町地内)
1	残留塩素(注)	mg/L	0.1以上	0.25	0.20
2	気温	℃	—	26.0	28.5
3	水温	℃	—	21.9	22.5

(注)水質基準項目には含まれませんが、衛生上必要な措置として、残留塩素の基準値が定められています。

*フェノール類については、令和2年9月1日採水

高区西配水区域給水:残留塩素0.30mg/L 気温33.0℃ 水温25.0℃

山宮配水区域給水:残留塩素0.20mg/L 気温29.0℃ 水温26.0℃

平瀬系及び昭和系(1/3)

No.	検査項目	単位	基準値	平瀬浄水場系	
				羽黒配水区域給水栓水 (甲府市中村町地内)	高区配水区域給水栓水 (甲府市古府中町地内)
1	一般細菌	CFU/mL	1mlの検水で形成される集落数が100以下	0	0
2	大腸菌	-	検出されないこと	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
8	六価クロム化合物	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	0.35	0.37
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下	0.05未満	0.05未満
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
14	四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満
15	1, 4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.001未満	0.001未満
17	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	mg/L	0.6以下	0.10	0.10
22	クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満
23	クロホルム	mg/L	0.06以下	0.015	0.018
24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.002未満	0.002未満
25	ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1以下	0.001未満	0.001未満
26	臭素酸	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
27	総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	0.017	0.020
28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.008	0.010
29	プロモジクロロメタン	mg/L	0.03以下	0.002	0.002
30	プロモホルム	mg/L	0.09以下	0.001未満	0.001未満
31	ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	0.005未満	0.005未満
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下	0.02	0.02
34	鉄及びその化合物	mg/L	0.3以下	0.03未満	0.03未満
35	銅及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下	4.0	4.0
37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
38	塩化物イオン	mg/L	200以下	4.6	5.1
39	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	mg/L	300以下	16	16
40	蒸発残留物	mg/L	500以下	48.0	52.4
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	0.02未満	0.02未満
42	ジェオスミン	mg/L	0.00001以下	0.000001	0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	0.005未満	0.005未満
45	*フェノール類	mg/L	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	3以下	0.6	0.6
47	pH値	-	5.8以上8.6以下	7.03	7.05
48	味	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
49	臭気	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
50	色度	度	5以下	0.5未満	0.5未満
51	濁度	度	2以下	0.1未満	0.1未満

衛生上必要な措置

No.	検査項目	単位	基準値	平瀬浄水場系	
				羽黒配水区域給水栓水 (甲府市中村町地内)	高区配水区域給水栓水 (甲府市古府中町地内)
1	残留塩素(注)	mg/L	0.1以上	0.25	0.20
2	気温	℃	—	28.0	29.9
3	水温	℃	—	22.0	23.0

(注) 水質基準項目には含まれませんが、衛生上必要な措置として、残留塩素の基準値が定められています。

*フェノール類については、令和2年9月1日採水

羽黒配水区域給水: 残留塩素0.25mg/L 気温25.5℃ 水温28.0℃

高区配水区域給水: 残留塩素0.20mg/L 気温27.0℃ 水温26.5℃

平瀬系及び昭和系(2/3)

No.	検査項目	単位	基準値	平瀬浄水場系 中区配水区域給水栓水 (甲府市桜井町地内)	昭和浄水場系 給水栓水 (中巨摩郡昭和町河西地内)
1	一般細菌	CFU/mL	1mlの検水で形成される集落数が100以下	0	0
2	大腸菌	-	検出されないこと	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
8	六価クロム化合物	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	0.35	1.2
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下	0.05未満	0.06
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.04
14	四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満
15	1, 4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.001未満	0.001未満
17	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	mg/L	0.6以下	0.11	0.06未満
22	クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満
23	クロホルム	mg/L	0.06以下	0.016	0.001未満
24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.002未満	0.002未満
25	ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1以下	0.001未満	0.001未満
26	臭素酸	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
27	総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	0.018	0.001未満
28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.009	0.002未満
29	プロモジクロロメタン	mg/L	0.03以下	0.002	0.001未満
30	プロモホルム	mg/L	0.09以下	0.001未満	0.001未満
31	ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	0.005未満	0.005未満
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下	0.02	0.01未満
34	鉄及びその化合物	mg/L	0.3以下	0.03未満	0.03未満
35	銅及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下	4.1	7.9
37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
38	塩化物イオン	mg/L	200以下	4.7	8.0
39	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	mg/L	300以下	16	70
40	蒸発残留物	mg/L	500以下	46.0	129
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	0.02未満	0.02未満
42	ジェオスミン	mg/L	0.00001以下	0.000002	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	0.005未満	0.005未満
45	*フェノール類	mg/L	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	3以下	0.6	0.3未満
47	pH値	-	5.8以上8.6以下	7.08	7.16
48	味	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
49	臭気	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
50	色度	度	5以下	0.5未満	0.5未満
51	濁度	度	2以下	0.1未満	0.1未満

衛生上必要な措置

No.	検査項目	単位	基準値	平瀬浄水場系 中区配水区域給水栓水 (甲府市桜井町地内)	昭和浄水場系 給水栓水 (中巨摩郡昭和町河西地内)
1	残留塩素(注)	mg/L	0.1以上	0.25	0.25
2	気温	℃	—	33.8	30.0
3	水温	℃	—	23.9	24.0

(注)水質基準項目には含まれませんが、衛生上必要な措置として、残留塩素の基準値が定められています。

*フェノール類については、令和2年9月1日採水

中区配水区域給水:残留塩素0.25mg/L 気温31.0℃ 水温25.0℃

昭和浄水場系給水:残留塩素0.25mg/L 気温30.0℃ 水温27.0℃

平瀬系及び昭和系(3/3)

No.	検査項目	単位	基準値	東部第1配水区域給水栓水 (甲府市中畑町地内)	東部第3配水区域給水栓水 (甲府市下向山町地内)
1	一般細菌	CFU/mL	1mlの検水で形成される集落数が100以下	0	0
2	大腸菌	-	検出されないこと	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001	0.001未満
8	六価クロム化合物	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	2.1	2.2
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下	0.05未満	0.05未満
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
14	四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.001未満	0.001未満
17	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	mg/L	0.6以下	0.06未満	0.06未満
22	クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満
23	クロロホルム	mg/L	0.06以下	0.001未満	0.001未満
24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.002未満	0.002未満
25	ジブromクロロメタン	mg/L	0.1以下	0.001未満	0.001未満
26	*臭素酸	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
27	総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	0.001未満	0.001未満
28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.002未満	0.002未満
29	ブromジクロロメタン	mg/L	0.03以下	0.001未満	0.001未満
30	ブromホルム	mg/L	0.09以下	0.001未満	0.001未満
31	ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	0.005未満	0.005未満
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下	0.01未満	0.01未満
34	鉄及びその化合物	mg/L	0.3以下	0.03未満	0.03未満
35	銅及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下	7.8	7.6
37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
38	塩化物イオン	mg/L	200以下	2.3	2.3
39	カルシウム,マグネシウム等(硬度)	mg/L	300以下	69	67
40	蒸発残留物	mg/L	500以下	122	120
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	0.02未満	0.02未満
42	ジオスミン	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類	mg/L	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	3以下	0.3未満	0.3未満
47	pH値	-	5.8以上8.6以下	8.33	8.29
48	味	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
49	臭気	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
50	色度	度	5以下	0.5未満	0.5未満
51	濁度	度	2以下	0.1未満	0.1未満

衛生上必要な措置

No.	検査項目	単位	基準値	東部第1配水区域給水栓水 (甲府市中畑町地内)	東部第3配水区域給水栓水 (甲府市下向山町地内)
1	残留塩素(注)	mg/L	0.1以上	0.25	0.25
2	気温	℃	—	30.9	31.4
3	水温	℃	—	17.2	25.7

(注)水質基準項目には含まれませんが、衛生上必要な措置として、残留塩素の基準値が定められています。

No.	検査項目	単位	基準値	南部第1配水区域給水栓水 (甲府市右左口町地内)	北部第1配水区域給水栓水 (甲府市上曾根町地内)
1	一般細菌	CFU/mL	1mlの検水で形成される集落数が100以下	0	1
2	大腸菌	-	検出されないこと	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.002	0.001未満
8	六価クロム化合物	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	2.2	0.85
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下	0.05	0.06
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.03
14	四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.001未満	0.001未満
17	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	mg/L	0.6以下	0.06未満	0.07
22	クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満
23	クロロホルム	mg/L	0.06以下	0.001未満	0.007
24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.002未満	0.002未満
25	ジブromクロロメタン	mg/L	0.1以下	0.001未満	0.001
26	*臭素酸	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
27	総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	0.001未満	0.010
28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.002未満	0.003
29	ブromジクロロメタン	mg/L	0.03以下	0.001未満	0.002
30	ブromホルム	mg/L	0.09以下	0.001未満	0.001未満
31	ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	0.005未満	0.005未満
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下	0.01未満	0.01
34	鉄及びその化合物	mg/L	0.3以下	0.03未満	0.03未満
35	銅及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下	6.9	6.3
37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
38	塩化物イオン	mg/L	200以下	2.9	6.5
39	カルシウム,マグネシウム等(硬度)	mg/L	300以下	65	51
40	蒸発残留物	mg/L	500以下	120	103
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	0.02未満	0.02未満
42	ジオスミン	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類	mg/L	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	3以下	0.3未満	0.3未満
47	pH値	-	5.8以上8.6以下	7.92	7.24
48	味	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
49	臭気	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
50	色度	度	5以下	0.5未満	0.5未満
51	濁度	度	2以下	0.1未満	0.1未満

衛生上必要な措置

No.	検査項目	単位	基準値	南部第1配水区域給水栓水 (甲府市右左口町地内)	北部第1配水区域給水栓水 (甲府市上曾根町地内)
1	残留塩素(注)	mg/L	0.1以上	0.25	0.25
2	気温	℃	—	35.0	36.0
3	水温	℃	—	20.5	29.0

(注)水質基準項目には含まれませんが、衛生上必要な措置として、残留塩素の基準値が定められています。

No.	検査項目	単位	基準値	北部第2配水区域給水栓水 (甲府市上曾根町地内)	北部第3配水区域給水栓水 (甲府市下曾根町地内)
1	一般細菌	CFU/mL	1mlの検水で形成される集落数が100以下	0	0
2	大腸菌	-	検出されないこと	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.005	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
8	六価クロム化合物	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	0.85	0.87
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下	0.05	0.06
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.03	0.03
14	四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.001未満	0.001未満
17	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	mg/L	0.6以下	0.06	0.07
22	クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満
23	クロロホルム	mg/L	0.06以下	0.007	0.007
24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.002未満	0.002未満
25	ジブromクロロメタン	mg/L	0.1以下	0.001	0.001
26	*臭素酸	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
27	総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	0.010	0.010
28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.003	0.003
29	ブromジクロロメタン	mg/L	0.03以下	0.002	0.002
30	ブromホルム	mg/L	0.09以下	0.001未満	0.001未満
31	ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	0.005未満	0.005未満
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.02	0.01未満
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下	0.01	0.01
34	鉄及びその化合物	mg/L	0.3以下	0.03未満	0.03未満
35	銅及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下	6.3	6.5
37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
38	塩化物イオン	mg/L	200以下	6.5	6.6
39	カルシウム,マグネシウム等(硬度)	mg/L	300以下	51	53
40	蒸発残留物	mg/L	500以下	101	107
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	0.02未満	0.02未満
42	ジェオスミン	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類	mg/L	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	3以下	0.3未満	0.3未満
47	pH値	-	5.8以上8.6以下	7.30	7.25
48	味	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
49	臭気	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
50	色度	度	5以下	0.5未満	0.5未満
51	濁度	度	2以下	0.1未満	0.1未満

衛生上必要な措置

No.	検査項目	単位	基準値	北部第2配水区域給水栓水 (甲府市上曾根町地内)	北部第3配水区域給水栓水 (甲府市下曾根町地内)
1	残留塩素(注)	mg/L	0.1以上	0.25	0.25
2	気温	℃	—	33.2	31.0
3	水温	℃	—	26.7	26.2

(注)水質基準項目には含まれませんが、衛生上必要な措置として、残留塩素の基準値が定められています。